

【指定通所介護事業】 通常型通所介護費

【別表】

① 利用料金（1日当たりの介護保険1割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間未満	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	666円	655円	581円	567円	386円	368円
要介護2	787円	773円	686円	670円	442円	421円
要介護3	911円	896円	792円	773円	500円	477円
要介護4	1,036円	1,018円	897円	876円	557円	530円
要介護5	1,162円	1,142円	1,003円	979円	614円	585円

※送迎を行わない場合は片道につき47円利用料金から差し引きをさせていただきます。

時間延長サービス利用料金（1日あたり：介護保険1割負担分）

9時間以上10時間未満の場合（1時間延長）	50円
10時間以上11時間未満の場合（2時間延長）	100円
11時間以上12時間未満の場合（3時間延長）	150円
12時間以上13時間未満の場合（4時間延長）	200円
13時間以上14時間未満の場合（5時間延長）	250円

② 加算料金（介護保険1割負担分）

各種加算	基本料金
(1) 入浴介助加算	(I) 40円（1日あたり） (II) 55円（1日あたり）
(2) 個別機能訓練加算	I (イ) 56円（1日あたり） I (ロ) 85円（1日あたり）
	II 20円（1月あたり）
(3) 口腔機能向上加算	(I) 150円（1月に2回まで） (II) 160円（1月に2回まで）
(4) 生活機能向上連携加算	(I) 100円（3月に1回を限度）
	(II) 200円（個別機能訓練加算算定の場合100円）（1月あたり）
(5) ADL維持加算	(I) 30円（1月あたり） (II) 60円（1月あたり）
(6) 認知症加算	60円（1日あたり）
(7) 若年性認知症加算	60円（1日あたり）※認知症加算との併算定不可
(8) 栄養アセスメント加算	50円（1月あたり）
(9) 栄養改善加算	200円（1月あたり 月2回が限度 3月以内）
(10) 口腔・栄養スクリーニング	(I) 20円（6月に1回） (II) 5円（6月に1回）
	※(I)と(II)との併算定は不可
(11) 科学的介護推進体制加算	40円（1月あたり）

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(I) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上であること。	22円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基 準 内 容	料 金
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護 3～5 である者の割合が、30%以上であること。 ・介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で 2 人以上確保していること。 	45 円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算（I） 5.9% 介護職員等特定処遇改善加算（I） 1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	--

⑥ その他の料金

（1）食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600 円（おやつ代を含む）
- イ 生活保護受給者・・・・・・・・・・300 円（食事・おやつ代を含む）
- ウ 「給食利用要望書」提出者・・・・100 円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）

（2）通常のサービス提供地域以外への送迎

- ア 通常の事業の実施地域を超えた地点から片道 15 km 以上の場合
 利用 1 回につき・・・・・・500 円

【指定通所介護事業】 通常型通所介護費

① 利用料金（1日当たりの介護保険2割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間未満	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	1,332円	1,318円	1,162円	1,134円	772円	736円
要介護2	1,574円	1,546円	1,372円	1,340円	884円	842円
要介護3	1,822円	1,792円	1,584円	1,546円	1,000円	954円
要介護4	2,072円	2,036円	1,794円	1,752円	1,114円	1,060円
要介護5	2,324円	2,284円	2,006円	1,958円	1,228円	1,170円

※送迎を行わない場合は片道につき47円利用料金から差し引きをさせていただきます。

時間延長サービス利用料金（1日あたり：介護保険2割負担分）

9時間以上10時間未満の場合（1時間延長）	100円
10時間以上11時間未満の場合（2時間延長）	200円
11時間以上12時間未満の場合（3時間延長）	300円
12時間以上13時間未満の場合（4時間延長）	400円
13時間以上14時間未満の場合（5時間延長）	500円

② 加算料金（介護保険2割負担分）

各種加算	基本料金
(1) 入浴介助加算	(I) 80円（1日あたり） (II) 110円（1日あたり）
(2) 個別機能訓練加算	I (イ) 112円（1日あたり） I (ロ) 170円（1日あたり）
	II 40円（1月あたり）
(3) 口腔機能向上加算	(I) 300円（1月に2回まで） (II) 320円（1月に2回まで）
(4) 生活機能向上連携加算	(I) 200円（3月に1回を限度）
	(II) 400円（個別機能訓練加算算定の場合200円）（1月あたり）
(5) ADL維持加算	(I) 60円（1月あたり） (II) 120円（1月あたり）
(6) 認知症加算	120円（1日あたり）
(7) 若年性認知症加算	120円（1日あたり） ※認知症加算との併算定不可
(8) 栄養アセスメント加算	100円（1月あたり）
(9) 栄養改善加算	400円（1月あたり 月2回が限度 3月以内）
(10) 口腔・栄養スクリーニング	(I) 40円（6月に1回） (II) 10円（6月に1回）
	※(I)と(II)との併算定は不可
(11) 科学的介護推進体制加算	80円（1月あたり）

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(I) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上であること。	44円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基 準 内 容	料 金
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5である者の割合が、30%以上であること。 ・介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で2人以上確保していること。 	90円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）5.9% 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	--

⑥ その他の料金

（1）食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600円（おやつ代を含む）
- イ 「給食利用要望書」提出者・・・100円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）

（2）通常のサービス提供地域以外への送迎

- ア 通常の事業の実施地域を超えた地点から片道15km以上の場合
 利用1回につき・・・・・・500円

【指定通所介護事業】 通常型通所介護費

【別表】

① 利用料金（1日当たりの介護保険3割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間未満	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	1,998円	1,965円	1,743円	1,701円	1,158円	1,104円
要介護2	2,361円	2,319円	2,058円	2,010円	1,326円	1,263円
要介護3	2,733円	2,688円	2,376円	2,319円	1,500円	1,431円
要介護4	3,108円	3,054円	2,691円	2,628円	1,671円	1,590円
要介護5	3,486円	3,426円	3,009円	2,937円	1,842円	1,755円

※送迎を行わない場合は片道につき47円利用料金から差し引きをさせていただきます。

時間延長サービス利用料金（1日あたり：介護保険3割負担分）

9時間以上10時間未満の場合（1時間延長）	150円
10時間以上11時間未満の場合（2時間延長）	300円
11時間以上12時間未満の場合（3時間延長）	450円
12時間以上13時間未満の場合（4時間延長）	600円
13時間以上14時間未満の場合（5時間延長）	750円

② 加算料金（介護保険3割負担分）

各種加算	基本料金
(1) 入浴介助加算	(I) 120円（1日あたり） (II) 165円（1日あたり）
(2) 個別機能訓練加算	I (イ) 168円（1日あたり） I (ロ) 255円（1日あたり）
	II 60円（1月あたり）
(3) 口腔機能向上加算	(I) 450円（1月に2回まで） (II) 480円（1月に2回まで）
(4) 生活機能向上連携加算	(I) 300円（3月に1回を限度）
	(II) 600円（個別機能訓練加算算定の場合300円）（1月あたり）
(5) ADL維持加算	(I) 90円（1月あたり） (II) 180円（1月あたり）
(6) 認知症加算	180円（1日あたり）
(7) 若年性認知症加算	180円（1日あたり） ※認知症加算との併算定不可
(8) 栄養アセスメント加算	150円（1月あたり）
(9) 栄養改善加算	600円（1月あたり 月2回が限度 3月以内）
(10) 口腔・栄養スクリーニング	(I) 60円（6月に1回） (II) 15円（6月に1回）
	※(I)と(II)との併算定は不可
(11) 科学的介護推進体制加算	120円（1月あたり）

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(I) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上であること。	66円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基 準 内 容	料 金
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5である者の割合が、30%以上であること。 ・介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で2人以上確保していること。 	135 円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）5.9% 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	--

⑥ その他の料金

（1）食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600 円（おやつ代を含む）
- イ 「給食利用要望書」提出者・・・100 円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）

（2）通常のサービス提供地域以外への送迎

- ア 通常の事業の実施地域を超えた地点から片道15km以上の場合
 利用1回につき ……500 円